

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成30年5月31日(2018.5.31)

【公表番号】特表2017-514001(P2017-514001A)

【公表日】平成29年6月1日(2017.6.1)

【年通号数】公開・登録公報2017-020

【出願番号】特願2016-565013(P2016-565013)

【国際特許分類】

C 11 B	9/00	(2006.01)
A 61 K	8/40	(2006.01)
A 61 Q	13/00	(2006.01)
A 61 K	8/37	(2006.01)
A 61 K	8/34	(2006.01)
A 61 K	8/35	(2006.01)
A 61 K	8/49	(2006.01)
A 61 Q	5/02	(2006.01)
A 61 Q	5/00	(2006.01)
A 61 Q	9/02	(2006.01)
A 61 Q	15/00	(2006.01)
A 61 Q	19/10	(2006.01)
C 11 D	3/50	(2006.01)

【F I】

C 11 B	9/00	V
A 61 K	8/40	
A 61 Q	13/00	1 0 1
A 61 K	8/37	
A 61 K	8/34	
A 61 K	8/35	
A 61 K	8/49	
A 61 Q	5/02	
A 61 Q	5/00	
A 61 Q	9/02	
A 61 Q	15/00	
A 61 Q	19/10	
C 11 B	9/00	Z
C 11 B	9/00	S
C 11 B	9/00	C
C 11 D	3/50	

【手続補正書】

【提出日】平成30年4月11日(2018.4.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

液体香料組成物であつて、本質的に；

シクロヘキシリデンフェニルアセトニトリル；ならびに構成要素 A、これはシクロヘキシルサリチラートおよび(3-メチル-5-フェニル-ペンタン-1-オール)からなる群から選択される1種以上の成分である；ならびに任意に構成要素 B、これは(6-エチル-3-メチル-6-オクテン-1-オール)、ジメチルベンジルカルビノール、(5,6,7-トリメチル-2,5-オクタジエン-4-オン)、(フェニルエチル-2,2-ジメチルプロパノアート)、(2-メチルフェニルエチルアルコール)、(2メチル-5-フェニル-ペンタン-1-オール)、(2-メチル-4-メチレン-6-フェニル-テトラヒドロ-2H-ピラン)、ジフェニルオキシド、(1-ヒドロキシ-2-(1-メチル-1-ヒドロキシエチル)-5-メチルシクロヘキサン)、3-メチル-2-フェニルブト-2-エンニトリル、3-エチル-2-フェニルペント-2-エンニトリルまたは(2)-2-フェニルヘキサ-2-エンニトリル；ベンジルアルコール、1-ヘキサノール、1-ヘプタノール、1-オクタノール、シクロヘキサノール、シクロヘキシルプロパノール、メチルフェニルカルビノール、フェニルエチルアルコールおよびジメチルベンジルカルビノールからなる群から選択される3個より多い炭素原子を含むアルコール；またはグリコールエーテル、からなる群から選択される1種以上の成分である、

からなる前記組成物。

【請求項2】

グリコールエーテルがプロピレングリコール、ジプロピレングリコール、1-メトキシ-2-プロパノールまたは2-(2-メトキシプロポキシ)プロパン-1-オールからなる群から選択される、請求項1に記載の液体香料組成物。

【請求項3】

液体香料組成物の量が、シクロヘキシリデンフェニルアセトニトリルの約40重量%～約95重量%である、請求項1に記載の液体香料組成物。

【請求項4】

成分Aの量が液体香料組成物の約5重量%～約60重量%の間である、請求項1に記載の液体香料組成物。

【請求項5】

成分Bが液体香料組成物の約5重量%～約25重量%の間で存在する、請求項1に記載の液体香料組成物。

【請求項6】

約40重量%～約95重量%の量で存在するシクロヘキシリデンフェニルアセトニトリル；および約20重量%～約60重量%の量で存在するシクロヘキシルサリチラートからなる、請求項1に記載の液体香料組成物。

【請求項7】

液体香料組成物が、1週間～1ヶ月の間-20～50、より特定的に-10～50、なより特定的に-5～50の温度範囲にわたり相分離しない、請求項1に記載の液体香料組成物。

【請求項8】

請求項1に記載の液体香料組成物を含む貯蔵液。

【請求項9】

請求項1に記載の液体香料組成物を含むパーソナルケア製品またはハウスホールドケア製品。

【請求項10】

シクロヘキシリデンフェニルアセトニトリルを-20～50で1ヶ月までの期間液体形状の状態にする方法であって、それを請求項1において定義される成分Aおよび任意に成分Bと混合し、シクロヘキシリデンフェニルアセトニトリルおよび成分Aおよび任意に成分Bからなる液体混合物を形成する工程を含む、前記方法。